

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年11月13日
【四半期会計期間】	第65期第2四半期（自平成24年7月1日至平成24年9月30日）
【会社名】	築地魚市場株式会社
【英訳名】	TSUKIJI UOICHIBA COMPANY, LIMITED
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 廣石 清治
【本店の所在の場所】	東京都中央区築地五丁目2番1号
【電話番号】	東京（03）3541局6130番
【事務連絡者氏名】	執行役員経理部長 大竹 利夫
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区築地五丁目2番1号
【電話番号】	東京（03）3541局6130番
【事務連絡者氏名】	執行役員経理部長 大竹 利夫
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第64期 第2四半期連結 累計期間	第65期 第2四半期連結 累計期間	第64期
会計期間	自平成23年 4月1日 至平成23年 9月30日	自平成24年 4月1日 至平成24年 9月30日	自平成23年 4月1日 至平成24年 3月31日
売上高(百万円)	41,245	37,980	84,098
経常利益又は経常損失( ) (百万円)	51	1,292	127
四半期(当期)純利益又は四半期 (当期)純損失( )(百万円)	53	2,305	20
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	1	2,145	161
純資産額(百万円)	6,365	4,312	6,525
総資産額(百万円)	19,183	16,790	19,623
1株当たり四半期(当期)純利益 金額又は1株当たり四半期(当 期)純損失金額( )(円)	2.38	102.73	0.90
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	-	-
自己資本比率(%)	33.18	25.69	33.25
営業活動による キャッシュ・フロー(百万円)	387	1,471	166
投資活動による キャッシュ・フロー(百万円)	73	1,774	373
財務活動による キャッシュ・フロー(百万円)	203	797	315
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(百万円)	1,289	1,538	2,032

回次	第64期 第2四半期連結 会計期間	第65期 第2四半期連結 会計期間
会計期間	自平成23年 7月1日 至平成23年 9月30日	自平成24年 7月1日 至平成24年 9月30日
1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり四半期純損失金額 ( )(円)	6.29	18.69

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していない。
2. 売上高には、消費税等は含まれていない。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。

## 2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更や主要な関係会社における異動もありません。

なお、連結子会社である東市フレッシュ(株)は平成24年9月30日に事業を休止しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクは次のとおりです。

なお、文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

#### 在庫に関するリスク

当社グループの水産物卸売業は、市況を勘案して商品を買付けしております。需給バランスの変化により供給過多となると、保有している在庫価格の価値が低下する場合があります。当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

#### (1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間における我が国経済は、欧州の金融不安や新興国の景気後退等により円高傾向が続く、株式市場は低迷、消費者心理も冷え込んでデフレスパイラルから脱却できず、先行きの不透明感が拭えない状況にあります。

水産物卸売業界においても、卸売市場経由率の低下が続く、魚価低迷と取扱数量減少に直面、消費者の低価格志向も益々強くなり、厳しい業界環境が継続しています。

このような状況下で当社グループは、業務改善や経費削減等、内部体制の再構築に取り組んでまいりました。

当第2四半期連結累計期間の売上高は379億80百万円（前年同期は412億45百万円）となり、鮭鱒を中心とした冷凍水産物の相場下落による販売損失を計上したことにより、営業損失は12億73百万円（前年同期は7百万円の営業損失）となりました。経常損失は、有価証券運用損24百万円（前年同期 有価証券運用益45百万円）により12億92百万円（前年同期は51百万円の経常利益）、四半期純損失は投資有価証券の売却損4億10百万円、投資有価証券の評価損5億60百万円に加え固定資産の減損損失60百万円を特別損失に計上したことにより、23億5百万円（前年同期は53百万円の四半期純損失）となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

水産物卸売業においては、取扱数量の減少、単価も下落したことにより、売上高は375億97百万円（前年同期は408億64百万円）となり、営業費用を削減し収益の改善に努めましたが、セグメント損失は13億53百万円（前年同期は99百万円のセグメント損失）となりました。冷蔵倉庫業においては、取扱量はほぼ横ばいとなり、売上高は2億31百万円（前年同期は2億26百万円）、セグメント利益は1百万円（前年同期は1百万円のセグメント利益）となりました。不動産賃貸業は、売上高は1億50百万円（前年同期は1億54百万円）、セグメント利益は78百万円（前年同期は89百万円のセグメント利益）となりました。

当第2四半期連結会計期間末の総資産は167億90百万円となり、前連結会計年度末に比べ28億32百万円減少いたしました。流動資産は113億40百万円となり、2億円減少いたしました。これは借入金の返済による現金・預金の減少及び在庫を削減したことによるものです。固定資産は54億50百万円となり、26億32百万円減少いたしました。これは主に投資有価証券の売却によるものです。

当第2四半期連結会計期間末の負債は124億77百万円となり、前連結会計年度末に比べ6億20百万円減少いたしました。流動負債は106億50百万円となり、4億82百万円減少いたしました。主な要因は短期借入金の減少によるものです。固定負債は18億27百万円となり、1億37百万円減少いたしました。主な要因は長期借入金の返済によるものです。

上記の結果、当第2四半期連結会計期間末の純資産は43億12百万円となり22億12百万円減少いたしました。主な要因は四半期純損失の計上による利益剰余金の減少によるものです。

この結果、自己資本比率は、前連結会計年度末の33.25%から25.69%となりました。

## (2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末に比べ4億93百万円減少し、15億38百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、たな卸資産は減少しましたが、売上債権、前渡金の増加及び営業損失により14億71百万円の支出(前年同期は3億87百万円の支出)となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、投資有価証券の売却等により17億74百万円の収入(前年同期は73百万円の収入)となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、借入金の返済等により7億97百万円の支出(前年同期は2億3百万円の支出)となりました。

## (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループは鮭鱒を中心とした冷凍水産物の相場下落による販売損失及びたな卸資産の評価損と有価証券の減損処理等により、四半期純損失は23億5百万円となり、自己資本比率も33.25%から25.69%に悪化しております。

このような状況下で当連結会計年度(平成25年3月期)は第3次中期3ヶ年経営指針の2年目にあたりますが、早期にこれを推進、構造改革を行ったうえで次期3ヶ年計画の積極策につなげるため、今回新たに「東市Action Plan」を策定しました。その概要としましては、次のとおりです。

保有する有価証券のうち、流動性のあるものは原則売却方針とし、有価証券依存体質から脱却、有価証券保有リスクを極小化、併せてネット有利子負債を削減のうえバランスシートを健全化し、資金運用チームは解散、平成25年3月期第2四半期末までに、たな卸資産の含み損一掃と不採算事業の整理等により、収益構造を改革、平成25年3月期第3四半期以降は営業黒字を安定的に確保。

在庫圧縮により相場変動リスクと資金負担の軽減化を図ると同時に、キャッシュフローを常に意識したオペレーションを全社員に徹底させ、平成25年3月期第3四半期以降は営業キャッシュフローの継続的な黒字を確保。

本プランの実効性を担保するため、社長を委員長とする「A-Plan」実行委員会(傘下に経費削減委員会、業務改善委員会)を編成のうえ、全社横断的なタスクフォースにより推進。

この「東市Action Plan」を確実に実行していくことにより、大手荷受会社としての社会的使命を果たしていくと同時に、恒常的な利益を生み出し、自己資本の充実に努めて参ります。

なお上記「東市Action Plan」の進捗状況は下記のとおりであります。

当第2四半期末では、保有有価証券のうち約20億円を売却し現金化、第1四半期末の保有有価証券約40億円を約22億円まで圧縮、営業キャッシュ・フローの改善効果もあって、第1四半期末ネット有利子負債83億円は概ね計画通りの62億円へと21億円削減となりました。

また、第1四半期末の在庫50億円も概ね計画通りの44億円まで圧縮、不採算事業(東市フレッシュ株)は9月末で操業中止(近日中に清算結了予定)、「A-Plan」実行委員会による業務改善、経費削減等の推進により、構造改革に向けた諸施策は着実に進行中であります。

当社は、株式の大規模取得行為への対応策(事前警告型買収防衛策)を継続して実施しております。その具体的な内容は下記のとおりであります。

当社は、平成19年2月6日開催の取締役会において、当社株式の大規模買付行為への対応策(以下「現プラン」といいます。)を導入し、平成19年6月28日開催の第59回定時株主総会において株主の皆様のご承認をいただきました。

当社では、現プラン導入後も社会・経済情勢の変化、買収防衛策をめぐる諸々の動向及び様々な議論の進展を踏まえ、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上させるための取組みのひとつとして、継続の是非も含め、その在り方について引き続き検討してまいりました。その結果、当社株式に対して大規模な買付行為等が行われた場合に、株主の皆様が適切な判断をするために、必要な情報や時間を確保し、買付者等との交渉等が一定の合理的なルールに従って行われることが、企業価値ひいては株主共同の利益に合致すると考え、大規模買付時における情報提供と検討時間の確保等に関する一定のルール(以下「大規模買付ルール」といいます。)を設定するとともに、平成22年6月29日開催の第62回定時株主総会において、現プランの一部を変更した「当社株式の大規模買付行為に関する対応策」(以下、変更後の対応策を「本プラン」といいます。)として継続することについて承認を得ております。

本プランは、特定株主グループの議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株券等の買付行為、又は結果

として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社株券等の買付行為（以下「大規模買付行為」といいます。）を実施しようとする買付者には、必要情報を事前に取締役会に提出していただきます。そして取締役会は、大規模買付行為を評価・検討し、必要に応じて当該買付者との交渉等を行い、場合によっては取締役会による代替案を提案します。取締役会は対抗措置の発動に先立ち、独立委員会に対し発動の是非について諮問し、独立委員会は必要に応じて外部専門家等の助言を得るなどして、当社の企業価値ひいては株主共同の利益向上の観点から大規模買付行為について慎重に検討し、対抗措置の発動の可否について勧告を行います。当該買付者が本プランの手続きを遵守しない場合や、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を侵害する買付であると独立委員会が判断した場合は、対抗措置の発動（当該買付者等による権利行使は認められないとの行使条件を付した新株予約権の無償割当ての実施等）を取締役に勧告し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保いたします。また、対抗措置を発動するに際し、独立委員会が発動について株主総会の開催を要請する場合には、株主の皆様が発動の可否を判断いただくための株主検討期間を設けたうえで、株主総会を開催し、発動の可否を決議いたします。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	80,000,000
計	80,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (平成24年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成24年11月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	22,475,208	22,475,208	東京証券取引所 市場第二部	単元株式数 1,000株
計	22,475,208	22,475,208	-	-

##### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

なお、提出会社は事前警告型の買収防衛策を導入しております。

内容については、「第2 事業の状況」の「3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」に記載しております。

##### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成24年7月1日～ 平成24年9月30日	-	22,475,208	-	2,037	-	1,302

(6)【大株主の状況】

平成24年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社ベニレイ	東京都港区芝浦4-9-25	1,712	7.61
東洋水産株式会社	東京都港区港南2-13-40	1,216	5.41
株式会社みずほ銀行 (常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社)	東京都千代田区内幸町1-1-5 (東京都中央区晴海1-8-12晴海アイランド トリトンスクエアオフィスタワーZ棟)	1,112	4.94
株式会社ニチレイフレッシュ	東京都中央区築地6-19-20	790	3.51
横浜冷凍株式会社	神奈川県横浜市神奈川区守屋町1-1-7	576	2.56
築地魚市場持株会	東京都中央区築地5-2-1	446	1.98
大三川 和義	東京都小金井市	302	1.34
朝日生命保険相互会社 (常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社)	東京都千代田区大手町2-6-1 (東京都中央区晴海1-8-12晴海アイランド トリトンスクエアオフィスタワーZ棟)	300	1.33
株式会社ケンエレクトロニクス	神奈川県座間市栗原中央1-34-2	264	1.17
丸千千代田水産株式会社	東京都中央区築地5-2-1	200	0.88
中央魚類株式会社	東京都中央区築地5-2-1	200	0.88
ソシエテ ジェネラル バンク アンド トラスト シンガポール カスト アセット メイン アカウント スクリプレス (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	ONE RAFFLES QUAY 35-01 NORTH TOWER, SINGAPORE 048583  (東京都中央区日本橋3-11-1)	200	0.88
計	-	7,318	32.56



(7)【議決権の状況】  
 【発行済株式】

平成24年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 28,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式22,357,000	22,357	-
単元未満株式	普通株式 90,208	-	-
発行済株式総数	22,475,208	-	-
総株主の議決権	-	22,357	-

【自己株式等】

平成24年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
築地魚市場株	東京都中央区築地 5-2-1	28,000	-	28,000	0.12

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成24年7月1日から平成24年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】  
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成24年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	2,032	1,538
受取手形及び売掛金	4,529	4,595
前渡金	55	378
商品及び製品	4,691	4,421
原材料及び貯蔵品	24	10
その他	389	568
貸倒引当金	181	171
流動資産合計	11,540	11,340
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	2,039	1,955
その他(純額)	1,126	1,082
有形固定資産合計	3,166	3,038
無形固定資産	88	85
投資その他の資産		
投資有価証券	4,727	2,223
その他	303	309
貸倒引当金	202	206
投資その他の資産合計	4,828	2,326
固定資産合計	8,082	5,450
資産合計	19,623	16,790
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,667	2,807
短期借入金	7,821	7,252
未払法人税等	11	15
賞与引当金	42	33
その他	589	540
流動負債合計	11,132	10,650
固定負債		
長期借入金	606	534
長期未払金	54	24
繰延税金負債	75	75
退職給付引当金	578	564
その他	650	627
固定負債合計	1,965	1,827
負債合計	13,098	12,477

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成24年9月30日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	2,037	2,037
資本剰余金	1,309	1,309
利益剰余金	3,922	1,549
自己株式	5	5
株主資本合計	7,264	4,890
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	753	596
繰延ヘッジ損益	3	-
土地再評価差額金	18	18
その他の包括利益累計額合計	738	578
純資産合計	6,525	4,312
負債純資産合計	19,623	16,790

## (2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
売上高	41,245	37,980
売上原価	39,203	37,268
売上総利益	2,042	712
販売費及び一般管理費	2,049	1,985
営業損失( )	7	1,273
営業外収益		
受取利息	5	7
受取配当金	52	41
有価証券運用益	45	-
その他	21	24
営業外収益合計	125	73
営業外費用		
支払利息	53	58
有価証券運用損	-	24
その他	12	9
営業外費用合計	66	93
経常利益又は経常損失( )	51	1,292
特別利益		
投資有価証券売却益	-	108
補助金収入	-	36
特別利益合計	-	144
特別損失		
投資有価証券評価損	19	560
投資有価証券売却損	-	410
固定資産圧縮損	-	34
減損損失	-	60
事業整理損	-	82
訴訟和解金等	83	-
特別損失合計	103	1,149
税金等調整前四半期純損失( )	52	2,297
法人税等	1	8
少数株主損益調整前四半期純損失( )	53	2,305
四半期純損失( )	53	2,305

【四半期連結包括利益計算書】  
 【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純損失( )	53	2,305
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	54	156
繰延ヘッジ損益	0	3
その他の包括利益合計	54	160
四半期包括利益	1	2,145
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1	2,145
少数株主に係る四半期包括利益	-	-

## (3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純損失( )	52	2,297
減価償却費	98	94
減損損失	-	60
貸倒引当金の増減額( は減少)	8	5
賞与引当金の増減額( は減少)	8	9
長期未払金の増減額( は減少)	13	29
退職給付引当金の増減額( は減少)	5	13
受取利息及び受取配当金	58	49
支払利息	53	58
補助金収入	-	36
固定資産圧縮損	-	34
有価証券運用損益( は益)	2	12
投資有価証券売却損益( は益)	48	339
投資有価証券評価損益( は益)	19	560
訴訟和解金等	83	-
売上債権の増減額( は増加)	552	69
たな卸資産の増減額( は増加)	871	284
前渡金の増減額( は増加)	215	323
仕入債務の増減額( は減少)	66	140
その他	66	192
小計	310	1,465
訴訟和解金等の支払額	74	-
法人税等の支払額	3	6
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>387</b>	<b>1,471</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	14	48
投資有価証券の取得による支出	58	1
投資有価証券の売却による収入	91	1,776
貸付けによる支出	2	10
貸付金の回収による収入	2	4
利息及び配当金の受取額	57	47
その他	1	7
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>73</b>	<b>1,774</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額( は減少)	10	570
長期借入金の返済による支出	75	75
自己株式の取得による支出	-	0
利息の支払額	48	55
配当金の支払額	67	66
その他	21	29
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>203</b>	<b>797</b>
現金及び現金同等物の増減額( は減少)	517	493
現金及び現金同等物の期首残高	1,807	2,032
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,289	1,538

【会計方針の変更】

(会計上の見積りの変更と区別する事が困難な会計方針の変更)

当社及び連結子会社は、法人税法の改正に伴い、第1四半期連結会計期間から、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。なお、この変更が損益に与える影響額は軽微であります。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

(税金費用の計算)

税金費用については、当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

偶発債務

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成24年9月30日)
銀行借入保証		
東市築地水産貿易(上海)有限公司	26百万円	24百万円

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
出荷奨励金	47百万円	44百万円
完納奨励金	51	48
保管附带費	274	291
市場使用料	132	130
給料及び賞与	728	730
賞与引当金繰入額	42	29
退職給付費用	46	40

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
現金及び預金勘定	1,289百万円	1,538百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	-	-
現金及び現金同等物	1,289	1,538



(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年9月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	67	3.00	平成23年3月31日	平成23年6月30日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	67	3.00	平成24年3月31日	平成24年6月29日	利益剰余金

2. 株主資本金額の著しい変動

当第2四半期連結累計期間において、23億5百万円の四半期純損失を計上したため、当第2四半期連結会計期間末において株主資本が48億90百万円となりました。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年9月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	水産物卸売業	冷蔵倉庫業	不動産賃貸業	合計	調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
売上高						
外部顧客への売上高	40,864	226	154	41,245	-	41,245
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	10	0	10	(10)	-
計	40,864	237	154	41,256	(10)	41,245
セグメント利益又は損失( )	99	1	89	7	-	7

(注)1.セグメント利益又は損失( )の調整額は、セグメント間取引消去額であります。

2.セグメント利益又は損失( )は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

当第2四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年9月30日)

1.報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	水産物卸売業	冷蔵倉庫業	不動産賃貸業	合計	調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
売上高						
外部顧客への売上高	37,597	231	150	37,980	-	37,980
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	14	0	14	(14)	-
計	37,597	245	151	37,994	(14)	37,980
セグメント利益又は損失( )	1,353	1	78	1,273	-	1,273

(注)1.セグメント利益又は損失( )の調整額は、セグメント間取引消去額であります。

2.セグメント利益又は損失( )は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2.報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「水産物卸売業」において、製造設備等の減損損失を計上しております。なお、当該減損損失の計上額は、当第2四半期連結累計期間においては60百万円であります。

(有価証券関係)

その他有価証券が、企業集団の事業の運営において重要なものであり、かつ、四半期連結貸借対照表計上額その他の金額に前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

その他有価証券

前連結会計年度(平成24年3月31日)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表計上額(百万円)	差額(百万円)
(1) 株式	1,844	1,803	41
(2) 債券			
その他	1,685	1,312	372
(3) その他	1,699	1,360	339
合計	5,229	4,476	753

(注) 非上場株式等(連結貸借対照表計上額 253百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めていない。

当第2四半期連結会計期間(平成24年9月30日)

	取得原価(百万円)	四半期連結貸借対照表計上額(百万円)	差額(百万円)
(1) 株式	449	361	88
(2) 債券			
その他	1,697	1,176	521
(3) その他	423	437	14
合計	2,571	1,975	595

(注) 非上場株式等(連結貸借対照表計上額 249百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めていない。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
1株当たり四半期純損失金額( )	2円38銭	102円73銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額( )(百万円)	53	2,305
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失金額( ) (百万円)	53	2,305
普通株式の期中平均株式数(千株)	22,447	22,446

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年11月13日

築地魚市場株式会社  
取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 百井 俊次 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 伊藤 栄司 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 湯浅 敦 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている築地魚市場株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成24年7月1日から平成24年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

#### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

#### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、築地魚市場株式会社及び連結子会社の平成24年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。